

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年5月17日
【事業年度】	第25期（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 昭
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079（288）6966（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営経理部長 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079（288）6966（代）
【事務連絡者氏名】	取締役経営経理部長 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高(百万円)	166,187	167,406	169,532	172,248	179,757
経常利益(百万円)	4,485	3,003	4,934	6,535	7,119
当期純利益(百万円)	2,137	1,203	1,882	1,888	3,073
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	—	—	—	—	—
資本金(百万円)	1,667	1,667	1,667	1,667	1,667
発行済株式総数(株)	23,811,281	26,192,409	26,192,409	26,192,409	26,192,409
純資産額(百万円)	20,118	21,787	24,054	26,850	27,606
総資産額(百万円)	53,577	54,861	57,720	58,473	57,477
1株当たり純資産額(円)	845.68	832.05	917.92	1,025.03	1,055.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通配当 22.00 (—)	普通配当 22.00 (—)	普通配当 25.00 (—)	普通配当 25.00 (—)	普通配当 28.00 記念配当 2.00 (—)
1株当たり当期純利益(円)	89.83	45.41	70.55	70.56	117.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	37.6	39.7	41.7	45.9	48.0
自己資本利益率(%)	10.8	5.7	8.2	7.4	11.3
株価収益率(倍)	13.4	25.7	16.6	22.8	13.2
配当性向(%)	24.5	48.4	35.4	35.4	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,937	3,695	5,863	4,359	6,849
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△2,644	△3,713	△2,485	△2,121	△2,109
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,121	△198	△2,601	△2,843	△2,728
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	2,772	2,555	3,332	2,727	4,738
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	1,436 (5,264)	1,349 (5,509)	1,272 (5,467)	1,272 (5,844)	1,246 (6,523)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第25期の平均臨時雇用者数は、フレックス社員(1日勤務時間8時間換算)のものであります。

5. 平成15年4月10日付をもって、普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。

6. 第22期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 第24期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

2【沿革】

当社は、小型のローコスト店舗による生鮮食料品を中心とした品揃えと長時間、年中無休の営業により、消費者の買物の便宜をはかることによって事業機会が生まれるとの確信のもとに、昭和57年12月にキャンパス株式会社の100%出資により資本金300万円で設立され、兵庫県下にて事業を開始いたしました。その後、事業規模の拡大に伴い財務内容の強化をはかるため、昭和61年5月にイオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）がキャンパス株式会社より当社全株式を譲り受けるとともに、昭和61年8月に資本金を300万円から3億円に増資しました。さらに、業容の拡大と事業の発展を期して昭和62年1月キャンパス株式会社を吸収合併し、資本金を4億円といたしました。また、昭和62年2月には株式の額面金額を変更するため、ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区、形式上の存続会社〕と合併し、現在に至っております。

ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕は休業状態にありましたので、以下の記載については、別段の記述がない限り、実質上の存続会社である当社について記載しております。

年月	概要
昭和57年12月	キャンパス株式会社の100%子会社として資本金300万円で設立し、本店を兵庫県姫路市加納町9番地におく。
昭和58年1月	兵庫県姫路市北条口3丁目50番地へ本店を移転する。
昭和61年5月	イオン株式会社（旧ジャスコ株式会社）は、キャンパス株式会社より当社全株式を譲り受ける。
昭和61年6月	兵庫県姫路市北条字石井76番地（住居表示変更により姫路市三左衛門堀東の町121番地となる。）へ本店を移転する。
昭和61年8月	増資により資本金3億円となる。
昭和62年1月	キャンパス株式会社を吸収合併し資本金4億円となる。
昭和62年2月	ウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕と合併する。
昭和62年4月	本店を兵庫県姫路市北条字石井76番地へ移転する。
昭和63年5月	商号をウェルマート株式会社に変更する。
昭和63年9月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録される。
平成元年3月	全店にPOSシステムを導入する。
平成元年5月	兵庫県姫路市白浜町字常盤新開甲841番44に白浜生鮮加工配送センターを建設し業務を開始する。
平成5年10月	兵庫県揖保郡太子町東出262-1に近隣型ショッピングセンターの核として新太子東店を開店する。
平成7年12月	兵庫県姫路市東山181-1にスーパースーパーマーケット（マックスバリュ）1号店として東山店を開店する。
平成8年2月	株式会社主婦の店スーパーチェーン及び小野スーパー株式会社と合併する。
平成9年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場する。
平成12年5月	商号をマックスバリュ西日本株式会社に変更する。
平成12年8月	山陽マックスバリュ株式会社と合併する。
平成13年3月	株式交換により株式会社マミーを子会社とする。
平成13年10月	本店を兵庫県姫路市北条口4丁目4番地へ移転する。
平成14年2月	子会社である株式会社マミーを吸収合併する。
平成18年11月	愛媛県今治市阿方甲371番2に四国第1号店として今治阿方店を開店する。

（参 考）形式上の存続会社であるウェルマート株式会社〔本店：東京都中央区〕の沿革は次のとおりであります。

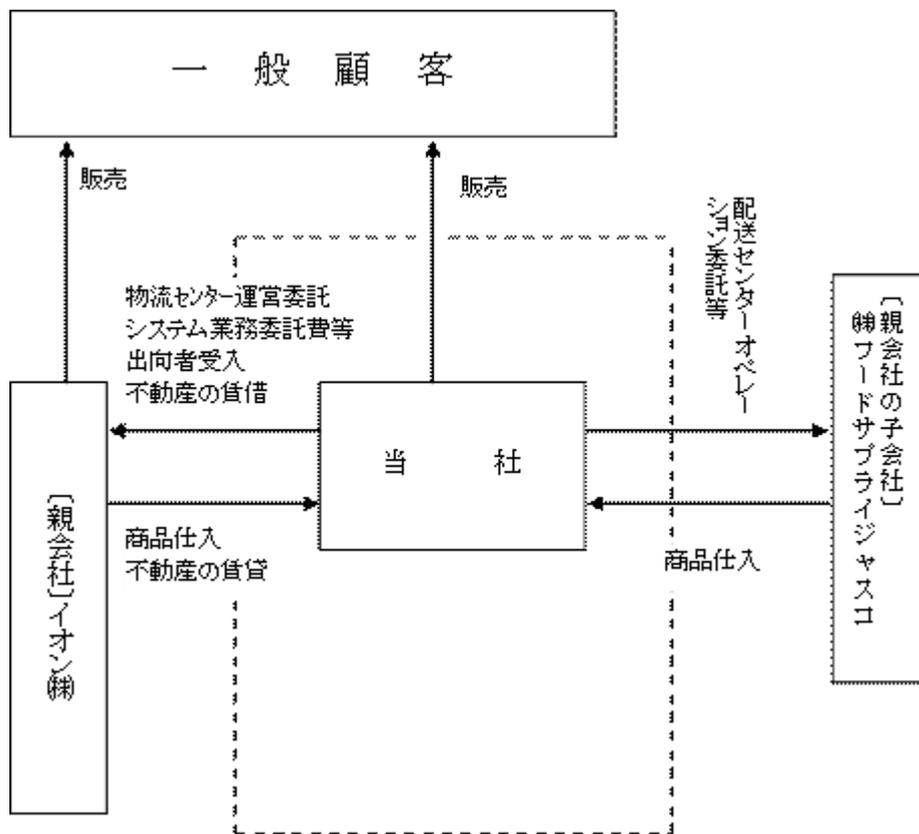
昭和57年3月	コスモ薬品株式会社を資本金1,000千円にて設立し、本店を東京都渋谷区渋谷2丁目20番11号におく。
昭和57年4月	商号をコスモ化粧品株式会社に変更する。
昭和61年12月	商号をウェルマート株式会社に変更し、本店を東京都中央区日本橋本町1丁目14番地へ移転する。

3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団の中のスーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、チェーンストアとして西日本地区に配置した店舗において、食料品、日用雑貨等の販売を主力とした小売事業を営んでおります。

当該事業に係る系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は、親会社であるイオン株式会社より商品の一部の供給を受けているほか、システム業務等の委託及び不動産の賃借等の取引を行っております。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼務等	事業上の関係
イオン株式会社	千葉県美浜区	198,791	総合小売業	直接 56.67 間接 7.17 計 63.84	兼務1人 転籍10人	商品仕入 物流センター運営委 託 システム業務委託等 出向者受入 不動産の賃借

(注) 上記の親会社は、有価証券報告書を提出しております。また、当社役員の内1名は親会社であるイオン株式会社の役職員を兼務しております。

(2) 関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年2月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,246	39.6	14.8	5,799,037

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当を含んでおります。
2. 上記の従業員数には、フレックス社員（パートタイマー）が含まれておりません。なお、フレックス社員の期中平均人員は6,523名（1日勤務時間8時間換算）であります。
3. 従業員数については、親会社からの出向者3名を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合である「マックスバリュ西日本労働組合」は、イオングループ労働組合連合会に属しており、平成19年2月20日現在の組合員数は2,158人（フレックス社員を含む）であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における経営環境では、依然として国内企業の業績は概ね好調に推移しており、上場企業各社の今期予想によると、連続して増益となる見通しがほぼ確実となっています。また、米国経済の減速、原油価格の高騰等への懸念が続くものの、平成14年に始まった現在の景気回復は、従来最長であった「いざなぎ景気」をも超えて、さらに継続するとの見方が強くなっています。

しかし、その一方では国民の多くは景気回復を実感しておらず、この「実感なき景気回復」の中にあつて、雇用者所得や個人消費は一進一退が続いています。さらに、法改正の活発化や経済、社会の変容、とりわけ少子高齢化の進展により国内人口が減少へ転じるといった事態など、われわれ小売業にとってもかつてない大きな環境の変化に直面しているといえます。

さて、当社ではこうした環境の下、従前よりお客さま第一の姿勢を忘れることなく、「基本の徹底」を最重点に取り組んでおります。特に、当期は平成18年度のスローガンに掲げました「顧客満足業」への転換を目指して、①基本の徹底からさらなるブラッシュアップ ②成長を担う新たな開発戦略の推進 ③ローコストオペレーションの定着と徹底 ④CS（カスタマーズ・サティスファクション＝「顧客満足」）のさらなる向上 ⑤人材育成の強化等の5つの施策を実行することにより、営業力・商品力の向上に努めてまいりました。

■運営面における取り組み

運営面では、平成18年度の重点政策であります「基本の徹底」に加えて、「BSS三位一体の取組」の推進により、営業力・商品力の強化に取り組みました。尚、BSSとは、Buyer（商品部員）、Supervisor（スーパーバイザー）、そしてStore Chief（店舗売場チーフ）の頭文字を表しています。当社の主力セールスであります、マックスデー、お客様感謝デー、火曜・水曜日、生鮮朝市等において、BSS三者の、計画立案から販売に至るまで、「三位一体」となった取り組みが、着実に定着してまいりました。その結果、従業員間の意思疎通がよりスムーズとなり、一連の計画から販売にいたる対応が、より迅速なものとなりました。

また、「お客さま第一」の姿勢に加えて「現場主義」重視の観点から、各店の実態を把握するため、店長自らが「3C分析」（Consumer（コンシューマー）＝消費者、Competitor（コンペティター）＝競合、Company（カンパニー）＝会社）の手法に基づいた現状分析を実施いたしました。これにより地域のお客さまの生活・ニーズを正確に把握して、競合店の特徴の分析を行い、そして自社・自店の強みと弱みを認識した上で対策を講じてまいりました。あわせて、「3現主義」つまり課題は「現」場で、「現」物をもって、「現」実に基づき、その場で速やかに解決を行うことを徹底いたしました。

どちらの取り組みも、先ず店舗・店長等が自ら手を挙げて積極的に行動したことで、現場の士気が上がっていき、本部との連携も良くなりました。これらにより、特に現場の店長、売場チーフはもとより、フレックス（パート）社員に至るまで、現場自らが率先して行動するようにならなりました。これが大きく牽引して、次第に売上・客数増へと繋がってまいりました。

その結果、第2四半期には取り組み効果が表れ、以降第3四半期、第4四半期と連続して、売上・客数ともに既存店ベースで前年を上回ることができ、年間計では既存店ベースの売上高は対前期比99.4%、また既存店ベースでの客数では対前期比100.0%と回復いたしました。また、「火曜・水曜日」につきましては、イオン各社での共通イベントとしても定着しつつありますが、当社ではさらなる強化を図るため、朝市の強化、バイヤーによる旬の商品や地域商品の調達等が、従業員のモラルアップへと繋がりました。販売費及び一般管理費では、チラシ費削減をはじめ、すべての項目ごとに細かなレベルにて、仕様、契約条件及び単価の見直し等を実施したことにより、当期での販売費及び一般管理費は既存店ベースで対前期比97.6%となりましたが、これも現場自らが、自発的に積極的に行動したことが寄与いたしました。

■店舗開発

店舗開発では、積極的なスクラップ&ビルドにより、事業構造の変革を推進することを柱としております。具体的には、瀬戸内沿岸部を中心とした既存出店エリアの強化に加えて、これまで希薄であったエリアへの出店の強化に取り組んでまいりました。また、平成18年度には当社にとって四国初となります今治阿方店を、愛媛県に出店いたしました。今後はこのエリアに間隔を空けることなく、集中的に出店していくことで、早期のドミナント形成を図ってまいります。

尚、当期では6店舗の新設を行いました。また既存店舗では4店舗の活性化を実施する一方、3店舗の閉鎖を行いました。また、前述いたしました店舗の開設等における投資額は30億99百万円となりました。これらの設備投資に必要な資金は自己資金でまかなっております。

■環境保全・社会貢献活動

環境保全活動及び社会貢献活動につきましては、イオン環境理念及び当社環境方針に基づき社会的責任を果たすため、引き続き地域に根ざした活動に重点的に取り組みました。特に当期はスローガンにも掲げました「MOTTAI NAI（もったいない）精神」に則り、取り組みを実施してまいりました。

先ず、環境保全関連では年間を通じて、バラ売り・はかり売りの推進による容器包装の削減、魚アラの再利用による養魚用飼料へのリサイクル、またデリカ廃油のせっけんへのリサイクル等に取り組みました。また、店頭での容器回収リサイクルでは、ご来店されるお客さまの環境保護に対する意識の高まりにより、ペットボトルの回収918トン（対前期比106.7%）をはじめ、牛乳パック・アルミ缶・スチール缶・食品トレイ等の回収は計2,334トン（対前期比101.6%）にのぼり、再資源化することができました。さらに、「買物袋持参運動」につきましても、お客さまの省資源活動への意識の高まりにより、当期ではマイバスケットを14,840個販売、またお買物袋持参率は13.2%となり、レジ袋の削減につながっております。また、「イオンふるさとの森づくり」では当期も新規出店全6店舗にて21,907本を植樹したことにより、累計植樹店舗は50店舗に、また累計植樹本数は165,487本となりました。

一方、社会貢献関連では、「ラオス学校建設」支援募金、24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティ募金、その他国内外の人々への支援のため、約1,051万円の募金を実施するとともに、毎月11日のイオン・デーには、社会福祉活動支援「幸せの黄色いレシートキャンペーン」の実施により、当期では助成金約366万円を151の団体へ寄贈いたしました。

■組織改革と人材育成の強化

人事教育面では、「家族が誇れる、自慢できる会社」を目指して、引き続き当社における重点政策の柱としてさらなる強化に取り組んでいます。先ず体制面におきましては、四国進出にあたって四国事業部を設置するとともに、兵庫事業部を二分割することで、各々ドミナントとしての強化を図るとともに、組織階層の簡略化、コミュニケーションの迅速化、伝達ルートの短縮による経営のスピードアップを図りました。

また、当期より全員参加型の業務推進の柱として、「フレックス委員会」を通じた取り組み・活動をスタートいたしました。これは全従業員の87.5%を占めるフレックス社員（パートタイマー）を中心とした、「お客さま視点のテーマ設定と活動」により、『期待を感動に変える』サービスを提供し、営業と顧客満足の両面から推進し、業績向上を図ることが目的です。これも「現場」自らが積極的に動いたことで、コミュニケーションの向上から課題の共有化、解決へと好循環が生まれており、既に数店舗では好事例が「ベスト・プラクティス」として全店に水平展開されています。

一方、パートタイマーの戦力化では、特にフレックスチーフ教育、フレッシュャー教育、また店長・副店長によるフレックス勉強会を、重点的に推進するとともに進捗管理を行いました。この結果、平成16年下期より制度化いたしました「フレックスチーフ」は、当期では51名を新たに登用認定しており、累計人数では347名となりました。また、チェックアウト技術の更なる向上を図るため、入社6ヶ月以内に全員がチェッカー3級の取得を義務付けるとともに、夜間クルーについては平成18年度のチェッカーコンクールより、夜間クルーの部を新設する等、チェックアウトレベルの向上に取り組みました。

また、平成17年度より制度化いたしました、パート・アルバイト社員から正社員への登用制度、「マックスドリーム制度」では、勤務態度及び成績の優れた人材の中から、当期末時点で計13名が正社員に登用され、即戦力として各部署で活躍しています。

以上の取組の結果

売上高	1,797億57百万円	（対前期比 104.4%）
営業利益	68億63百万円	（対前期比 110.4%）
経常利益	71億19百万円	（対前期比 108.9%）
当期純利益	30億73百万円	（対前期比 162.8%）

と増収増益を果たすことができました。特に営業利益及び経常利益では、ともに過去最高益を更新することができました。尚、当期純利益では、前期からの減損会計適用による減損損失額（特別損失）が減少したことにより、大幅な増加となりました。

次に部門別の概況を申し上げます。

[食品部門]

食品部門別では、平成17年度から導入しております「スーパーバイザー制」に加えて、前述の「BSS三位一体」による取り組みを推進してまいりました。とりわけ食品部門におきましては、昨今の「消費の二極化」に対応するため、価格志向商品についてはアイテムの絞込みによる単品大量訴求を行う一方、高質商品やこだわり商品については、さらなる品揃えの充実を図りました。

具体的には、生鮮部門においては引き続き品質・鮮度・価格・品揃えの向上に取り組みました。また、定着しつつある「地産池消」の取り組みは、地域（県・地区・店舗）単位での強化を図るため、認証フェア等に加えて、店舗でのコーナー化、催事企画等による機会拡大に取り組んでまいりました。

一方、イオン共通のプライベート・ブランド「トップバリュ」については、「消費の二極化」と併せて、お客さまの生活スタイルの変化や、多様化・個性化するニーズへの対応の面からも、意欲的に売り込み、売上構成比は前期の5.3%から6.3%へと大きく伸ばすことができました。なかでも、安全・健康・美味しさにこだわった、トップバリュ「グリーンアイ」は、農産品における売上構成比が約10%へと上昇いたしました。

また、下期の新店より「フレックス懇親会（地元の味を知ろう会）」の制度化をスタートさせ、フレックス社員が持ち寄った「我が家の自慢料理」や、競合店の商品等を実際に試食して、地域の味を知る取り組みを行いました。これらの活動を通じて、お客さまの食生活、ライフスタイルをよく知ることで、地域に密着した品揃えを実現する必要性を認識することができました。特に、今治阿方店では地元で支持の高い「せんざんき（鶏の唐揚げ）」や「焼鳥」の品揃え・味付け・提供方法等について、地元のフレックス社員の意見によって商品化され、お客さまの高い支持を得ています。各店各部門でのこうした優れた取り組みが増えつつありますが、これらの事例を部門から店全体へ、さらに地区から事業部へ、そして全社へと水平展開していくことで、全体の数値も比例して上昇いたしました。

その結果、食品部門の売上高は1,658億64百万円（対前期比105.3%）となりました。とりわけ惣菜部門を加えた生鮮4部門（農産・水産・畜産・惣菜）計では同105.8%となりました。

[非食品部門]

非食品部門においては、日用雑貨部門では、ディスカウント業態店舗を主体として、単品大量陳列による展開・訴求を行ったこと等により、売上高は89億33百万円（対前期比103.9%）と増加いたしました。しかしながら、これまで非食品部門において構成比の高かった家電部門は、競争力の低下により当期途中より一部の取扱を中止いたしました。また、暖冬による衣料品等の不振もあって、非食品部門の売上高は138億93百万円（対前期比94.8%）となりました。

[その他]

不動産賃貸収入及び販売受入手数料は、魅力あるショッピングセンターづくりを目指すために、積極的にテナントを誘致したことにより、36億68百万円（対前期比110.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当期におけるキャッシュ・フローの状況は、主に営業利益の増加により、当期末の資金残高は47億38百万円（前期末27億27百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は68億49百万円（対前期比24億89百万円増）となりました。これは主に税引前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21億9百万円（前期は21億21百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27億28百万円（前期は28億43百万円の支出）となりました。これは主に借入金を圧縮したことによるものであります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当期の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	第25期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前期比 (%)
加工食品	42,328	23.6	103.2
酒類	11,616	6.5	107.6
日配食品	17,964	10.0	105.5
乳製品・冷蔵飲料	12,847	7.2	104.5
冷凍食品	6,117	3.4	106.8
寿司・弁当・惣菜	14,220	7.9	108.4
パン・生菓子	9,591	5.3	107.6
農産品	20,028	11.1	104.7
水産品	16,207	9.0	104.6
畜産品	14,942	8.3	106.3
食品部門計	165,864	92.3	105.3
日用雑貨	8,933	5.0	103.9
化粧・薬品	803	0.4	71.2
家電	504	0.3	39.3
スポーツ・園芸・ペット等	1,010	0.5	108.8
衣料品	2,366	1.3	98.8
その他非食品	275	0.2	84.8
非食品部門計	13,893	7.7	94.8
合計	179,757	100.0	104.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高の状況

当期の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	第25期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前期比 (%)
兵庫県	91,070	50.7	104.7
岡山県	11,516	6.4	95.6
広島県	40,257	22.4	106.2
山口県	36,563	20.3	103.6
愛媛県	349	0.2	—
合計	179,757	100.0	104.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別仕入高

当期の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	第25期 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	前期比 (%)
加工食品	34,084	25.1	103.7
酒類	9,921	7.3	108.8
日配食品	11,942	8.8	105.5
乳製品・冷蔵飲料	9,980	7.3	104.8
冷凍食品	4,403	3.2	107.1
寿司・弁当・惣菜	8,551	6.3	108.5
パン・生菓子	6,880	5.1	107.2
農産品	16,111	11.9	105.5
水産品	12,497	9.2	104.5
畜産品	10,764	7.9	105.1
食品部門計	125,137	92.1	105.4
日用雑貨	7,012	5.2	105.8
化粧・薬品	653	0.5	70.4
家電	357	0.2	39.6
スポーツ・園芸・ペット等	799	0.6	94.8
衣料品	1,708	1.2	97.0
その他非食品	232	0.2	90.6
非食品部門計	10,763	7.9	95.1
合計	135,901	100.0	104.5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

小売業界においては、国内での「勝ち組」企業と地域の有力SM企業が新規出店を加速しており、かつスーパーセンター等の新規業態開発などが積極的に推し進められております。また「まちづくり三法（都市計画法・大規模小売店舗立地法・中心市街地活性化法）」の改正に加えて、各自治体での独自規制が強化される一方、業態間競争は一段と熾烈さを増してくるものと思われま

す。このような環境の下で、当社はスピードを上げて、さらなる成長と競争に打ち勝つ収益構造を構築することが課題であると捉えております。具体的には、①地域・県でNo.1になるための営業力の強化 ②競争に勝ち抜くコスト体質の構築 ③エリア出店戦略の推進 ④人材の育成と組織活力の向上 を重点課題と捉えて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 需要動向におけるリスク

小売業界の需要は、事業展開する地域における気候状況や景気動向・消費動向等（消費税率の変更等が発生した場合等を含む）の経済情勢、同業・異業態の小売他社との競争状況等に大きく影響を受けます。当社では店舗網の拡大・NSC（ネバーフードショッピングセンター）の確立を図るとともに、品揃えの充実、販売力の強化等により既存店の活性化を図っておりますが、これらの要因により、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等におけるリスク

当社は、食品安全基本法、食品衛生法、容器包装リサイクル法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、製造物責任法（PL法）等の規制の適用を受けております。これらへの対処につきましては、各種マニュアルの整備に基づく法令遵守に取り組んでおり、万全を期しておりますが、万一法令違反が発生した場合や法的な制度変更等が発生した場合には、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品表示及び食品の安全性におけるリスク

当社は、生鮮食品等の部門においてインストア製造を実施しており、製造・販売者の責任として、さまざまな食品表示や衛生管理の履行が必要となっております。これらに対して当社では、マニュアルの整備と社内教育の実施、チェック体制の徹底により対策を実施しておりますが、予期せぬ事件・事故等が発生した場合には、社会的な信用の低下を招き、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店におけるリスク

当社は、西日本地区を地盤として売場面積2,000㎡以上の店舗を核としたNSCを積極的に展開をしております。店舗の出店及び増床に際しては、平成12年6月1日より「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）が施行されました。当社が今後出店及び増床を予定している店舗につきましては、「大店立地法」による規制を受けます。

「大店立地法」では、売場面積1,000㎡を超える新規出店及び増床について、都市計画、交通、地域環境の観点から地元自治体による規制が行われるため、申請前の環境調査や、出店が環境に与える影響の予測等に時間を要することが想定されます。また立地条件の良否が店舗の売上高を左右することが想定されます。

さらに、平成19年施行の「まちづくり三法」改正、および各自治体での独自規制が強化される場合には、出店計画に影響を及ぼすことが想定されます。

また、競合の激化や店舗要員が確保できない等の要因により、出店が計画通りに進捗しない場合には、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 賃借した土地等のリスク

当社は、新規出店の際に店舗用地や建物等について、土地及び建物を取得する場合と賃借する場合があります。賃借する場合には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等の所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、差入保証金の回収が不能となること、また土地等の継続使用が困難になることにより、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故等におけるリスク

当社は、西日本地区にて店舗による事業展開を行っております。このため、同地区での自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響をきたす可能性があります。

特に火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底して行っております。しかし店舗において火災が発生した場合、消防法による規制に基づく処分や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等が、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理におけるリスク

当社は、「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念のもと、個人情報保護の重要性を認識しております。また、地域の皆さまからお預かりした情報を正しく安全に管理し、確かな信頼関係を築き上げるため、個人情報保護方針を策定して関連規定を作成、運用しております。

しかしながら、万一コンプライアンス遵守違反による、個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、当社の業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(8) イオン株式会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当期末現在で当社株式の63.84%をイオングループで所有しております。当社はイオン株式会社と中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における、西日本地区での中核企業であります。当社の展開している兵庫県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県のエリアでは、親会社である

イオン株式会社も店舗を展開しておりますが、エリア全体のマーケット規模から判断いたしますと、現状では競合となりうる状況には至っておりません。

しかしながら、当社の親会社であるイオン株式会社におけるグループ戦略に変更が生じた場合や、当該グループ戦略に起因する各グループ企業の事業展開によっては、事業競合が発生する可能性は否定できず、この場合当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社は親会社であるイオン株式会社より商品の一部の供給を受けているほか、システム業務等の委託及び不動産の賃借等の取引を行っております。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社役員のうち親会社であるイオン株式会社の役職員を兼ねる者は1名（社外監査役）であり、従業員ではイオン株式会社からの出向者は3名となっております。

5【経営上の重要な契約等】

親会社との重要な契約

当社は親会社であるイオン株式会社と商品の供給に関する契約のほか、システム業務委託に関する契約及び、不動産の賃借契約等を締結しております。

なお、イオン株式会社との商品の供給に関する契約（プライベート・ブランド商品取扱に関する契約等）、電子計算処理業務委託に関する契約（情報システム利用契約等）につきましては、契約期間は1年間であり、以降1年ごとの自動更新内容となっております。また、イオン株式会社との不動産の賃借契約につきましては、2店舗につき事業用借地権設定契約を締結しており、契約期限はそれぞれ平成29年4月（鴨方店）及び平成35年3月（連島店）までとなっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社に関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は第5「経理の状況」の(1)財務諸表「重要な会計方針」に記載しております。

（2）財務状態の分析

（流動資産）

当期末における流動資産の残高は、140億4百万円（前期末は117億92百万円）となり、22億12百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金の増加（27億27百万円から47億38百万円へ20億11百万円増加）であります。現金及び預金の増加要因は、当期純利益の増加によるものです。

（固定資産）

当期末における固定資産の残高は、434億72百万円（前期末は466億80百万円）となり、32億8百万円減少しました。主な要因は、投資有価証券の減少（119億29百万円から92億8百万円へ27億21百万円減少）等であり、これは時価評価による評価差額の減少等によるものです。また、土地（84億7百万円から78億84百万円へ5億23百万円減少）、器具備品（12億10百万円から10億36百万円へ1億74百万円減少）の減少した要因は、主に減損損失と、改装等の除却によるものです。

（流動負債）

当期末における流動負債の残高は、245億60百万円（前期末は250億53百万円）となり、4億93百万円減少しました。主な要因は、短期借入金の減少（18億万円から7億50百万円へ10億50百万円減少）、および1年以内返済長期借入金の減少（10億24百万円から6億24百万円へ4億円減少）です。これは営業利益の増加により借入金を圧縮したためです。

(固定負債)

当期末における固定負債の残高は、53億11百万円（前期末は65億68百万円）となり、12億57百万円減少しました。主な要因は、繰延税金負債の減少（17億82百万円から4億51百万円へ13億31百万円減少）、長期借入金の減少（12億58百万円から6億34百万円へ6億24百万円減少）によるものです。繰延税金負債の減少は、主に投資有価証券の時価評価による評価差額の減少によるものであり、長期借入金の減少は、営業利益の増加により借入金を圧縮したためです。一方、増加したものは、預り保証金（27億47百万円から33億8百万円へ5億61百万円増加）等です。

(純資産)

当期末における純資産の残高は、276億6百万円（前期末は268億50百万円）となり、7億55百万円増加しました。主な変動は、当期純利益の増加による利益剰余金の増加（147億31百万円から171億8百万円へ23億77百万円増加）と、その他有価証券評価差額金の減少（58億57百万円から42億36百万円へ16億20百万円減少）です。

(3) 経営成績の分析

概要、売上高及び営業収入の状況、売上総利益の状況、販売費及び一般管理費の状況につきましては、第一部 第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績の項を参照下さい。

(営業外損益の状況)

営業外収益は、3億28百万円（前期は4億13百万円）となり、84百万円減少しました。また営業外費用は71百万円（前期は94百万円）となり、22百万円減少しました。営業外収益の減少は、保険金収入の減少（66百万円から25百万円へ41百万円減少）や、買掛債務勘定整理益の減少（1億24百万円から64百万円へ60百万円減少）等によるものです。

(特別損益の状況)

特別利益は、73百万円（前期は18百万円）となり、55百万円増加しました。また特別損失は、16億39百万円（前期は27億21百万円）となり、10億82百万円減少しました。特別利益の増加は、主に投資有価証券売却益の計上（60百万円）によるものです。特別損失の減少は、主に減損損失の減少（前期の21億48百万円から11億29百万円へ10億19百万円減少）によるものです。

(4) 戦略的現状と見通し

大方の見通しでは引き続き景気の上昇が謳われていますが、われわれ小売業界におきましては、依然として競合出店が相次ぐなど、次期につきましても厳しい経営環境が続くものと捉えております。

さて、当社では平成20年2月期には創業25周年目を迎えることとなります。この節目となる年を大きな変革の起点としてさらに飛躍していくため、次期のスローガン『～顧客満足業を目指して～ 生まれ変わる 変革へのスタート』に基づいた取り組みを推進してまいります。そのために、①地域・県でNo.1になるための営業力の強化、②競争に勝ち抜くコスト体質の構築、③エリア出店戦略の推進、④人材の育成と組織活力の向上、等を柱とした諸政策を実施してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フローの状況)

当期におけるキャッシュ・フローの状況は、主に営業利益の増加により、当期末の資金残高は47億38百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

営業活動により得られた資金は68億49百万円（対前期比24億89百万円増）となりました。これは主に税引前当期純利益の増加によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は21億9百万円（前期は21億21百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は27億28百万円（前期は28億43百万円の支出）となりました。これは主に借入金を圧縮したことによるものであります。

(資金需要について)

当期においては、S S M店舗（売場面積2,000㎡以上）等を中心に6店舗の新設、4店舗の活性化を実施いたしました。その設備投資額は30億99百万円になりました。これらに必要な資金は自己資金でまかなっております。

来期の資金需要については、設備投資は65億円を予定しております。これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定です。また財務体質強化のため、有利子負債についても引き続き削減に努めてまいります。

(6) 中期経営計画について

小売業を取り巻く環境の大きな変化のため、当社では新たな中期経営目標を策定いたしております。
これは、平成22年度（平成23年2月期）までの4ケ年において

- (1) 毎年二桁以上の出店を継続
- (2) 営業利益率5%
- (3) 1株当たり当期純利益200円
- (4) 配当性向30%
- (5) 総資産経常利益率（ROI）15%

を目指して取り組もうとするものです。

また、当社における中長期的な経営課題は主に以下の4つと考えております。

- (1) 西日本全体を視野に入れた積極的営業展開により、瀬戸内沿岸部のドミナント化を進め、県単位でのシェアNo.1を実現
- (2) 3C分析と3現主義により、品質と鮮度面での差別化戦略を柱として、デリカ・インスタベーカリー等の新しい付加価値を創出すると共に、グローバルとド・ローカルのミックスによる、利益の取れる構造の構築
- (3) 投資コスト・運営コストのローコスト化による、損益分岐点の低い店舗・本部運営の確立と、新ITの活用による生産性のアップ
- (4) 二桁以上の出店に伴う店長の早期育成と、労働環境の競争激化に伴う人事制度の再構築

上記の課題解決のための、当社における中長期的な経営戦略の柱は次の4項目と位置付けております。

- ①積極的なSC出店とスクラップ&ビルドによるシェアNo.1の実現
- ②競争に打ち勝つ営業・商品力の強化
- ③EDLC（エブリデー・ロー・コスト）への本格的取組によるコスト構造の改革
- ④人材の活用と育成、社会的責任を醸成する文化作り

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

店舗開発においては、当期は下表のとおり6店舗を開設いたしました。また既存店舗は4店舗の活性化を実施する一方で、3店舗を閉鎖いたしました。

以上の結果、設備投資総額は30億99百万円となりました。これらの設備投資に必要な資金は自己資金でまかなっております。

(開設店舗)

所在地	店名	区分	開店日	売場面積(㎡)
兵庫県赤穂郡上郡町	マックスバリュ上郡南店	新設	平成18年3月2日	1,921
広島市安佐北区	マックスバリュ西風新都店	新設	平成18年3月2日	1,964
兵庫県三木市	マックスバリュ恵比須店	新設	平成18年4月6日	998
山口県周南市	マックスバリュ徳山東店	新設	平成18年11月7日	1,497
愛媛県今治市	マックスバリュ今治阿方店	新設	平成18年11月21日	1,989
兵庫県明石市	マックスバリュ西明石南店	新設	平成18年12月7日	2,217

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成19年2月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	差入 保証金 (百万円)	合計 (百万円)	
北条店 (兵庫県姫路市) 他兵庫県内72店舗	販売設備	5,993	1,531	434	—	1,755 [555,109] (583,796)	2,581	12,296	3,983 (3,587)
高松店 (岡山県岡山市) 他岡山県内9店舗	販売設備	390	12	59	—	— [97,226] (97,226)	46	922	528 (472)
可部店 (広島市安佐北区) 他広島県内19店舗	販売設備	3,766	545	189	—	2,495 [305,361] (315,445)	770	7,766	1,249 (1,055)
吉敷店 (山口県山口市) 他山口県内27店舗	販売設備	3,763	1,026	301	0	2,220 [333,561] (386,929)	1,742	9,054	1,470 (1,268)
今治阿方店 (愛媛県今治市)	販売設備	470	96	18	—	— [18,811] (18,811)	24	609	89 (77)
本社 (兵庫県姫路市)	統括業務施設	61	3	27	0	612 [3,910] (4,639)	104	810	328 (35)
広島事務所 (広島県安芸郡海田町) 他2地区事務所	統括業務施設	18	0	4	3	— [1,921] (1,921)	71	98	122 (29)
白浜センター (兵庫県姫路市)	配送センター	146	1	0	—	302 [-] (7,679)	—	450	— (-)
旧野村店他 (兵庫県西脇市)	倉庫・貸店舗	278	34	0	—	498 [58,521] (69,340)	268	1,080	— (-)

- (注) 1. 設備の種類別の土地面積のうち [] 内は内書で賃借部分であります。
 2. 貸店舗の主なもの、旧野村店他16店舗であります。
 3. 上記従業員数は、嘱託社員及びフレックス社員を含み、() 内は内書でフレックス社員(8時間換算)の期末人員であります。
 4. 上記金額は平成19年2月20日現在の帳簿価額によっており、建設仮勘定は含んでおりません。
 5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

内訳	年間リース料支払額(百万円)	リース期間(年)
営業用設備(建物、冷蔵ショーケース、POS関連機器、厨房設備他) (所有権移転外ファイナンス・リース取引)	1,217	3~20

6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設計画は、以下のとおりであります。

会社名 (事業所名)	所在地	売場面積 (㎡)	総投資 予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資 金 (百万円)	着工年月	完成予 定年月	備考
マックスバリュ 丸亀城南店	香川県丸亀市	2,030	336	69	267	平成年月 18年12月	平成年月 19年4月	新設
マックスバリュ 山崎店	兵庫県宍粟市	997	222	0	221	19年2月	19年6月	新設
マックスバリュ 西宮上田店	兵庫県西宮市	2,041	283	7	276	19年1月	19年9月	新設
マックスバリュ 高屋店	広島県東広島市	2,008	1,326	18	1,307	19年1月	19年9月	新設
マックスバリュ 下関東大和店	山口県下関市	1,707	287	—	287	19年5月	19年10月	新設
マックスバリュ 須磨松風店	兵庫県神戸市	2,019	359	—	359	19年6月	19年11月	新設
マックスバリュ 柳井新庄店	山口県柳井市	2,096	594	11	583	19年6月	19年11月	新設
マックスバリュ 大久保南店	兵庫県明石市	2,008	756	32	724	19年6月	19年11月	新設
マックスバリュ 長田南店	兵庫県神戸市	2,288	1,057	4	1,053	19年6月	19年11月	新設
マックスバリュ 新居浜西の土居店	愛媛県新居浜市	1,881	367	—	367	19年7月	19年12月	新設
合計		19,075	5,592	143	5,449			

(注) 1. 今後の所要資金5,449百万円は、自己資金でまかなう予定であります。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	26,192,409	26,192,409	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	26,192,409	26,192,409	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年2月21日 (注)1	—	23,811,281	—	1,667	101	4,641
平成15年4月10日 (注)2	2,381,128	26,192,409	—	1,667	—	4,641

(注) 1. 株式会社マミーを吸収合併したことによる資本準備金の増加

なお、新株の発行はなく、資本金の増加はありません。

2. 平成15年4月10日付をもって1:1.1の株式分割を行ったことによる発行済株式数の増加

(5)【所有者別状況】

平成19年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	13	202	16	1	7,337	7,583	—
所有株式数 (単元)	—	2,066	74	205,025	645	1	53,637	261,448	47,609
所有株式数の 割合(%)	—	0.79	0.03	78.42	0.25	0.00	20.51	100.00	—

(注) 1. 当社が所有している自己株式40,281株は、「個人その他」の欄に402単元及び「単元未満株式の状況」の欄に81株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	14,788	56.46
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	733	2.80
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	624	2.38
宮本 一男	山口県光市	529	2.02
山本 哲夫	山口県光市	516	1.97
株式会社みやもと	山口県光市浅江2丁目5番地7	509	1.94
マックスバリュ西日本グループ社員持株会	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	491	1.88
マックスバリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北1丁目6番地25	415	1.59
株式会社コックス	東京都江東区新大橋1丁目8番11号	389	1.49
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.24
計	—	19,322	73.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,104,600	261,046	—
単元未満株式	普通株式 47,609	—	—
発行済株式総数	26,192,409	—	—
総株主の議決権	—	261,046	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権の数100個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	40,200	—	40,200	0.15
計	—	40,200	—	40,200	0.15

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっているが、実質的には所有していない株式数が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の完全議決権株式(その他)に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社取締役に対し、平成20年4月21日に株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権を発行することを、平成19年5月16日開催の当社定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

(平成19年5月16日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	30,000株を1年間の上限
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1円(注)
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月21日 至 平成35年5月20日

新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はございません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	915	1,489,349
当期間における取得自己株式	284	436,322

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はございません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重要政策と位置付け、安定的な配当の実施に努めております。

また、配当回数につきましては、年1回の配当を行うことを基本方針としており、これらの配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の配当政策のもと、順調な業績の伸長を踏まえ、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、1株当たりの期末配当金を前事業年度の25円から創業25周年の記念配当金2円を加えまして30円へと増配させていただきました。

内部留保金につきましては、店舗の新設及び改装、情報システム及び物流システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容を拡大し事業基盤を強化してまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成19年5月16日 定時株主総会決議	784	30.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	1,500	1,235	1,265	1,920	1,812
最低(円)	1,000	984	1,060	1,125	1,450

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月
最高(円)	1,622	1,580	1,510	1,557	1,675	1,668
最低(円)	1,555	1,495	1,450	1,450	1,565	1,538

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、上記の最近6月間の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		原田 昭彦	昭和19年1月17日生	昭和42年6月 ㈱シロ (現 イオン㈱) 入社 平成2年5月 同社DS事業部長 平成6年2月 ㈱つるまい代表取締役社長 平成7年2月 北日本ウエルマート㈱代表取締役社長 平成10年2月 マックスバリュ東北㈱代表取締役社長 平成15年5月 当社代表取締役社長 平成18年5月 当社代表取締役会長兼イオンSM事業 エグゼクティブ・コミッティ議長 平成19年4月 当社取締役会長兼イオンSM事業エグ ゼクティブ・コミッティ議長就任 (現 任)	1年	7
代表取締役 社長		藤本 昭	昭和26年8月17日生	昭和49年4月 ジャスコ㈱ (現 イオン㈱) 入社 平成3年9月 同社食品商品本部四国商品部長 平成4年8月 同社食品商品本部日配商品部長 平成9年3月 同社SSM商品本部ディリー&ディリ商 品部長 平成12年3月 同社SSM商品本部ディリカ商品部長 平成14年5月 ㈱フードサプライジャスコ代表取締役 社長 平成16年2月 イオン㈱SSM商品本部長 平成16年5月 同社執行役 平成17年2月 同社食品商品本部長 平成18年3月 当社顧問 平成18年5月 当社代表取締役社長就任 (現任)	1年	1
専務取締役	開発本部長	石本 恵一	昭和23年11月29日生	昭和47年3月 ジャスコ㈱ (現 イオン㈱) 入社 平成4年2月 同社近畿四国事業本部四国開発部長 平成7年5月 同社開発本部中部統括部長 平成10年9月 同社SC開発本部関東開発部長 平成14年5月 同社開発本部長 平成16年5月 同社執行役 平成18年4月 当社顧問 平成18年5月 当社開発本部長 (現任) 平成18年5月 当社専務取締役 平成19年5月 当社専務取締役就任 (現任)	1年	0
常務取締役	DS事業本部 長	三田 幸視	昭和23年11月5日生	昭和53年2月 ㈱みどり入社 平成6年11月 同社取締役 平成9年1月 同社常務取締役営業本部長 平成11年2月 山陽マックスバリュ㈱常務取締役商 品本部長 平成12年5月 当社取締役 平成12年8月 当社DS事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役就任 (現任) 平成14年8月 当社営業企画本部長 平成15年3月 当社兵庫第1営業本部長 平成15年8月 当社SM営業本部長 平成16年1月 当社DS事業本部長 (現任)	1年	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	S S M営業担当	福山 安夫	昭和26年9月6日生	昭和51年4月 ジャスコ(株) (現 イオン(株)) 入社 平成14年2月 同社北陸事業部長 平成15年3月 当社営業企画本部長 平成15年5月 当社取締役 平成16年1月 当社S S M商品統括部長 平成17年1月 当社S S M商品本部長兼生鮮食品統括部長 平成18年1月 当社S S M事業担当 平成18年5月 当社常務取締役就任 (現任) 平成19年1月 当社S S M営業担当 (現任)	1年	2
取締役	S S M商品本部長	谷口 一郎	昭和33年8月13日生	昭和58年9月 ウエルマート(株) (現 マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成14年8月 当社広島営業本部長 平成15年5月 当社取締役就任 (現任) 平成16年1月 当社兵庫事業部長 平成18年1月 当社S S M商品本部長 (現任)	1年	3
取締役	経営経理部長	井戸 智文	昭和29年12月13日生	昭和55年3月 ジャスコ(株) (現 イオン(株)) 入社 平成13年3月 同社戦略部 平成15年3月 当社戦略企画本部長 平成15年9月 当社経営管理部長 平成17年1月 当社経営経理部長 (現任) 平成17年5月 当社取締役就任 (現任)	1年	2
取締役	兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長	久保田 智久	昭和32年2月13日生	昭和58年11月 ウエルマート(株) (現 マックスバリュ西日本(株)) 入社 平成12年3月 同社加工食品商品部長 平成14年3月 当社兵庫第2営業本部長 平成17年1月 当社加工食品統括部長兼グロスアリー商品部長 平成17年5月 当社取締役就任 (現任) 平成18年1月 当社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長 (現任)	1年	2
取締役	人事・総務・お客さま・リスクマネジメント担当兼人事教育部長	下澤 茂樹	昭和30年4月5日生	昭和53年3月 ジャスコ(株) (現 イオン(株)) 入社 平成10年9月 (株)ニューステップストアサポート部長 平成13年9月 イオン(株)人事本部人材開発部長 平成16年3月 当社人事教育部長 平成17年5月 当社取締役就任 (現任) 平成19年1月 当社人事・総務・お客さま・リスクマネジメント担当兼人事教育部長 (現任)	1年	1
取締役	広島事業部長	出口 博	昭和26年8月16日生	昭和49年3月 ジャスコ(株) (現 イオン(株)) 入社 平成12年10月 同社マックスバリュ事業本部東北第1事業部長 平成14年3月 当社岡山営業本部長 平成15年3月 当社店舗サービス部長 平成16年1月 当社岡山広島事業部長 平成17年5月 当社取締役就任 (現任) 平成19年1月 当社広島事業部長 (現任)	1年	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	情報管理部長	和南城 正志	昭和24年1月26日生	昭和50年3月 ㈱マミー入社 昭和59年6月 同社電算室長 昭和62年11月 同社取締役 平成2年6月 同社情報システム開発室長 平成11年3月 同社常務取締役 平成14年2月 当社情報システム部長 平成14年5月 当社取締役就任(現任) 平成17年1月 当社情報管理部長(現任)	1年	1
常勤監査役		山崎 惣三郎	昭和22年2月8日生	昭和45年3月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 昭和62年10月 同社提案QC事務局長 昭和63年3月 同社業務改革推進部長 平成2年5月 同社秘書室長 平成9年6月 ジャスコストアーズ香港取締役副社長 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成14年5月 琉球ジャスコ(株)代表取締役社長 平成17年3月 同社顧問 平成17年5月 当社常勤監査役就任(現任)	4年	1
監査役		山本 哲夫	昭和23年5月8日生	昭和48年6月 ㈱マミー入社 昭和51年2月 同社取締役 平成元年11月 同社代表取締役専務 平成11年3月 同社代表取締役社長 平成14年2月 当社山口営業本部長 平成14年5月 当社専務取締役 平成14年8月 当社山口営業担当 平成15年3月 当社開発本部長 平成18年5月 当社監査役就任(現任)	4年	516
監査役		梅本 和典	昭和26年10月1日生	昭和49年3月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 平成10年2月 同社ストアオペレーション部長 平成15年5月 同社ストアオペレーション本部長 平成16年9月 同社コントロール本部長 平成17年5月 当社監査役就任(現任) 平成18年5月 イオン(株)常務執行役 平成19年4月 イオングループコントロール担当(現任) 平成19年5月 イオン(株)専務執行役(現任)	4年	—
監査役		村中 誠二	昭和20年5月31日生	昭和44年2月 ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 平成4年9月 同社食品商品部近畿商品部長 平成8年9月 同社マックスバリュ事業本部商品部長 平成10年3月 同社マックスバリュ事業本部営業統括部長 平成11年3月 同社中部カンパニー中部第3事業部長 平成14年2月 同社中部カンパニー副支社長 平成15年1月 マックスバリュ北海道(株)代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役相談役 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	4年	—
計						539

- (注) 1. 監査役 山崎 惣三郎、梅本 和典および村中 誠二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役及び監査役の任期につきましては、平成19年5月16日開催の定時株主総会における選任から、取締役は1年、監査役は4年であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的考え方

コーポレート・ガバナンスは、効率的かつ健全な経営を行うため、経営上の最重要課題として取り組むべきものと認識しております。

(2) 施策の実施状況

当社は、監査役制度採用会社であります。当期では監査役4名の内1名は常勤の監査役であり、毎月1回開催される取締役会及び毎週開催される幹部会に出席するとともに、定期的に取り締役から担当業務の執行状況の報告を受けております。非常勤監査役の内2名は、社外監査役であります。

また、監査役会は、年度監査役監査基本計画を作成し、会計監査人及び内部監査部門（経営監査室）との連携を保ち、公正不偏かつ厳正に監査業務を行っております。

(3) 会社と社外監査役の人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係の概要

監査役のうち、山崎 惣三郎、梅本 和典、村中 誠二は社外監査役であります。

山崎 惣三郎及び村中 誠二は、イオン株式会社のグループ企業の代表取締役を経験しており、当社の経営に対する的確な助言・監督を期待して社外監査役に選任しております。

梅本 和典は、イオン株式会社の専務執行役員グループコントロール担当であり、親会社の立場から、また、グループ経営の視点から、幅広い助言・監督を期待して社外取締役を選任しております。尚、イオン株式会社は当社発行済株式総数の56.45%を有する親会社であります。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの当期における実施状況

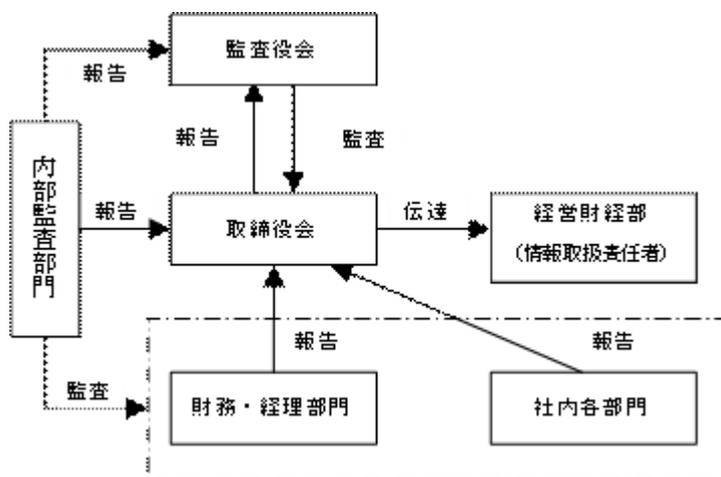
監査役会は、会計監査人による会計監査終了後、監査報告会を開催しております。監査報告会には、代表取締役及び担当取締役が出席し、会計監査人より監査結果の報告を受けております。

また、内部監査部門は、監査基本計画を作成し、当該監査計画に基づいて店舗及び本部の内部監査を実施しております。監査結果については、幹部会に報告され、監査指摘事項については、再度監査を実施し改善状況を確認しております。

尚、当社の会社情報の適時開示に係る当期における社内体制の状況は、下記のとおりです。

1. 当社は、経営環境の変化に迅速に対応するため、対処すべき経営課題を取締役会、部長会において、十分に議論、検証を行った上で、経営判断を行っております。監査役は、取締役会、その他主要な会議に出席するとともに、定期的に各部署からのヒアリングと、内部監査部門との連携強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた様々な取組を実施し、健全な経営チェックを行っております。
2. 当社は、重要な経営情報について、以下のとおり適時開示を行っております。
 - (1) 決定事実・発生事実に関する重要な経営情報は、社内各部門より取締役会に付議・報告を行った上で、経営財務部より適時開示されます。
 - (2) 決算に関する情報は、主に財務経理部門より取締役会に付議・報告を行った上で、経営財務部より適時開示されます。
3. 内部監査部門は、人員11名で、各業務遂行のプロセスが適正・有効に機能しているかを監査し、監査役会、取締役会に報告を行っております。

<会社情報の適時開示に係る社内体制の状況>



(5) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 182 百万円 (社外取締役はおりません)

監査役の年間報酬総額 22 百万円 (うち社外監査役 17 百万円)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額250百万円以内 (ただし使用人分給与は含まない。) と決議されております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月18日開催の第18期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

4. 支給額には以下のものが含まれております。

平成19年5月16日開催の第25期定時株主総会において決議されました役員賞与

取締役 11名 52百万円

5. 上記の他、平成18年5月17日開催の第24期定時株主総会での決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名 28百万円

退任監査役 2名 3百万円

(6) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 17 百万円

上記以外の業務に基づく報酬 0 百万円

(7) 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

石田 昭 (監査法人トーマツ)

尾仲 伸之 (監査法人トーマツ)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

会計士補 6名

その他 1名

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年2月21日から平成18年2月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年2月21日から平成18年2月20日まで）及び当事業年度（平成18年2月21日から平成19年2月20日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月20日)		当事業年度 (平成19年2月20日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		2,727		4,738		
2. 売掛金		244		290		
3. 商品		4,714		4,666		
4. 貯蔵品		32		31		
5. 前払費用		248		252		
6. 繰延税金資産		321		402		
7. 未収入金		3,126		3,194		
8. その他		378		427		
流動資産合計		11,792	20.2	14,004	24.4	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※2	29,042		30,047		
減価償却累計額		14,481	14,560	15,158	14,889	
2. 構築物		7,562		7,731		
減価償却累計額		4,177	3,384	4,479	3,252	
3. 車両運搬具		53		40		
減価償却累計額		46	7	36	3	
4. 器具備品		4,885		4,889		
減価償却累計額		3,674	1,210	3,852	1,036	
5. 土地	※2		8,407		7,884	
6. 建設仮勘定			83		35	
有形固定資産合計			27,656		27,102	47.1
(2) 無形固定資産						
1. 営業権			31		—	
2. ソフトウェア			37		27	
3. 電話加入権			24		24	
4. 施設利用権			55		53	
無形固定資産合計			148		105	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月20日)		当事業年度 (平成19年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		11,929		9,208	
2. 破産債権等		348		—	
3. 長期前払費用		1,142		1,182	
4. 差入保証金		5,787		5,857	
5. その他		17		21	
貸倒引当金		△348		△4	
投資その他の資産合計		18,876	32.3	16,264	28.3
固定資産合計		46,680	79.8	43,472	75.6
資産合計		58,473	100.0	57,477	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		35		32	
2. 買掛金	※3	14,787		14,850	
3. 短期借入金		1,800		750	
4. 1年以内返済長期借入金		1,024		624	
5. 未払金	※3	1,422		1,490	
6. 未払費用	※3	1,562		1,776	
7. 未払法人税等		1,509		1,578	
8. 未払消費税等		262		564	
9. 預り金		425		356	
10. 賞与引当金		273		425	
11. 役員賞与引当金		—		52	
12. 閉店損失引当金		—		155	
13. 設備支払手形		1,722		1,544	
14. 設備未払金		92		190	
15. その他		138		168	
流動負債合計		25,053	42.9	24,560	42.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月20日)		当事業年度 (平成19年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金			1,258		634
2. 繰延税金負債			1,782		451
3. 退職給付引当金			402		628
4. 役員退職慰労引当金			78		73
5. 預り保証金			2,747		3,308
6. その他	※3		300		215
固定負債合計			6,568	11.2	5,311
負債合計			31,622	54.1	29,871
(資本の部)					
I 資本金	※1		1,667	2.9	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		4,641		—	
資本剰余金合計			4,641	7.9	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		371		—	
2. 任意積立金					
(1) 特別償却積立金		9		—	
(2) 固定資産圧縮積立金		12		—	
(3) 別途積立金		11,700		—	
3. 当期未処分利益		2,638		—	
利益剰余金合計			14,731	25.2	—
IV その他有価証券評価差額 金			5,857	10.0	—
V 自己株式	※4		△46	△0.1	—
資本合計			26,850	45.9	—
負債・資本合計			58,473	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月20日)		当事業年度 (平成19年2月20日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	1,667	2.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		4,641	
資本剰余金合計			—	4,641	8.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		371	
(2) その他利益剰余金				16,737	
特別償却積立金		—		1	
固定資産圧縮積立金		—		37	
別途積立金		—		12,700	
繰越利益剰余金		—		3,998	
利益剰余金合計			—	17,108	29.8
4. 自己株式			—	△48	△0.1
株主資本合計			—	23,369	40.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			—	4,236	7.3
評価・換算差額等合計			—	4,236	7.3
純資産合計			—	27,606	48.0
負債純資産合計			—	57,477	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)		当事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高						
1. 売上高			172,248	100.0	179,757	100.0
II 売上原価						
1. 商品期首たな卸高		4,768		4,714		
2. 当期商品仕入高		130,052		135,901		
合計		134,821		140,615		
3. 他勘定振替高	※1	79		145		
4. 商品期末たな卸高		4,714	130,028	4,666	135,803	75.5
売上総利益			42,219	24.5	43,954	24.5
III その他の営業収入						
1. 不動産賃貸収入		2,436		2,817		
2. 販売受入手数料		886	3,323	850	3,668	2.0
営業総利益			45,543	26.4	47,623	26.5
IV 販売費及び一般管理費						
1. 広告宣伝費		1,513		1,504		
2. 販売諸費		1,455		1,609		
3. 給料及び賞与		17,327		18,283		
4. 賞与引当金繰入額		273		425		
5. 役員賞与引当金繰入額		—		52		
6. 退職給付費用		443		443		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		25		26		
8. 福利厚生費		1,623		1,724		
9. 水道光熱費		3,286		3,378		
10. 地代家賃		4,393		4,515		
11. 器具備品賃借料		1,493		1,242		
12. 修繕維持費		1,853		2,217		
13. 減価償却費		2,425		2,396		
14. 事務委託手数料		1,154		1,274		
15. その他		2,057	39,327	1,663	40,759	22.7
営業利益			6,215	3.6	6,863	3.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)			当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
V 営業外収益							
1. 受取利息		3			6		
2. 受取配当金		102			129		
3. 買掛債務勘定整理益		124			63		
4. テナント退店違約金受入		19			16		
5. 保険金収入		66			25		
6. その他		97	413	0.3	85	328	0.2
VI 営業外費用							
1. 支払利息		40			34		
2. レジ現金過不足		13			13		
3. その他		40	94	0.1	23	71	0.0
経常利益			6,535	3.8		7,119	4.0
VII 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—			60		
2. 貸倒引当金戻入益		11			0		
3. その他		6	18	0.0	13	73	0.0
VIII 特別損失							
1. 固定資産除売却損	※2	196			211		
2. 減損損失	※3	2,148			1,129		
3. 閉店損失引当金繰入額		—			155		
4. その他		375	2,721	1.6	142	1,639	0.9
税引前当期純利益			3,832	2.2		5,554	3.1
法人税、住民税及び事業税		2,727			2,795		
法人税等調整額		△783	1,943	1.1	△314	2,480	1.4
当期純利益			1,888	1.1		3,073	1.7
前期繰越利益			749			—	
当期未処分利益			2,638			—	

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年2月20日 残高	1,667	4,641	4,641	371	9	12	11,700	2,638	14,731
事業年度中の変動額									
平成18年5月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目(注)1	-	-	-	-	△4	-	-	4	-
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)2	-	-	-	-	-	24	1,000	△1,721	△696
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,073	3,073
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	△3	-	-	3	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△0	-	0	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△8	24	1,000	1,360	2,377
平成19年2月20日 残高	1,667	4,641	4,641	371	1	37	12,700	3,998	17,108

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年2月20日 残高	△46	20,993	5,857	5,857	26,850
事業年度中の変動額					
平成18年5月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩項目(注)1	-	-	-	-	-
平成18年5月定時株主総会における利益処分項目(注)2	-	△696	-	-	△696
当期純利益	-	3,073	-	-	3,073
自己株式の取得	△1	△1	-	-	△1
特別償却積立金の取崩	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	△1,620	△1,620	△1,620
事業年度中の変動額合計	△1	2,375	△1,620	△1,620	755
平成19年2月20日 残高	△48	23,369	4,236	4,236	27,606

(注) 1. 平成18年5月定時株主総会における利益処分による任意積立金取崩額は次のとおりであります。

任意積立金取崩額 4百万円

1. 特別償却積立金取崩額

2. 平成18年5月定時株主総会における利益処分項目は次のとおりであります。

利益処分別

1. 配当金 653百万円

2. 任意積立金

別途積立金 1,000百万円

固定資産圧縮積立金 24百万円 1,024百万円

3. 役員賞与 42百万円

合計 1,721百万円

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)	当事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		3,832	5,554
減価償却費		2,425	2,396
減損損失		2,148	1,129
退職給付引当金の増加額		219	225
役員退職慰労引当金の減少額		△23	△4
賞与引当金の増減額 (△減少額)		△53	151
貸倒引当金の減少額		△19	△344
受取利息及び配当金		△105	△136
支払利息		40	34
投資有価証券売却損益		8	△60
有形固定資産除売却損		196	211
閉店損失引当金の増加額		—	155
役員賞与引当金の増加額		—	52
売上債権の増加額		△37	△45
たな卸資産の減少額		58	48
未収入金の増減額 (△減少額)		△1	68
仕入債務の増減額 (△減少額)		△1,312	60
未払金の増減額 (△減少額)		△234	71
役員賞与の支払額		△36	△42
その他		△663	△54
小計		6,441	9,472
利息及び配当金の受取額		104	134
利息の支払額		△38	△30
法人税等の支払額		△2,147	△2,725
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,359	6,849
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△2,995	△3,081

		前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
投資有価証券の売却による収入		45	63
差入保証金の差入による支出		△545	△298
差入保証金の返還による収入		804	229
預り保証金の返還による支出		△217	△121
預り保証金の預りによる収入		662	692
その他		123	407
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,121	△2,109
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		△1,550	△1,050
長期借入金の借入による収入		500	—
長期借入金の返済による支出		△1,124	△1,024
配当金の支払額		△653	△653
その他		△15	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,843	△2,728
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		△605	2,011
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,332	2,727
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	2,727	4,738

⑤【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	
		金額（百万円）	
I 当期末処分利益			2,638
II 任意積立金取崩額			
特別償却積立金取崩額		4	4
合計			2,642
III 利益処分額			
1. 配当金		653	
2. 役員賞与金		42	
(取締役賞与金)		(41)	
(監査役賞与金)		(1)	
3. 任意積立金			
固定資産圧縮積立金		24	
別途積立金		1,000	1,721
IV 次期繰越利益			921
株主総会承認日		平成18年5月17日	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)	当事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 経済的耐用年数に基づく定額法</p> <p>各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。</p> <p>建物 (営業店舗) 20年 (建物附属設備) 3年～18年</p> <p>構築物 3年～20年</p> <p>器具備品 2年～20年</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>長期前払費用 契約期間等に応じた均等償却</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当期に負担する金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 ——</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することにしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 閉店損失引当金 ——</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 閉店損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店より合理的に見込まれる原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>追加情報 (閉店損失引当金の計上) 当事業年度において翌期以降に閉店することを決定した店舗の中に、原状回復費等の閉店関連損失について合理的な見積りを要する店舗が発生したことに伴い、新たに閉店損失引当金として計上しております。これにより当事業年度の特別損失に閉店損失引当金繰入額が155百万円計上され、この結果、税引前当期純利益が同額減少しております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日以降に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これにより従来と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ187百万円増加し、税引前当期純利益は1,961百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来と比較して営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ52百万円減少しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,606百万円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における財務諸表の純資産の部は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月21日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月21日)</p>
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税が導入されたことに伴い、当事業年度から実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)に基づき、法人事業税のうち付加価値割及び資本割121百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成18年2月20日)	当事業年度 (平成19年2月20日)
※1 授権株式数 発行済株式総数	普通株式 90,000,000株 普通株式 26,192,409株	—————
※2 担保提供資産	建物 391百万円 土地 2,570百万円 計 2,962百万円	建物 419百万円 土地 2,570百万円 計 2,989百万円
	上記に対する債務 短期借入金 700百万円 長期借入金 182百万円 (1年以内の返済予定分を含む) 計 882百万円	上記に対する債務 短期借入金 350百万円 長期借入金 158百万円 (1年以内の返済予定分を含む) 計 508百万円
※3 関係会社に対する負債	買掛金 541百万円 未払金 344百万円 未払費用 17百万円 固定負債その他(未払金) 249百万円	買掛金 533百万円 未払金 417百万円 未払費用 16百万円 固定負債その他(未払金) 152百万円
※4 自己株式数	普通株式 39,366株	—————
5 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は5,857百万円であります。	—————

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日)	当事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)																																								
※1 他勘定振替高の主な内容	販売費及び一般管理費 事務用消耗品費等振替高 32百万円 商品評価損 40百万円	販売費及び一般管理費 事務用消耗品費等振替高 55百万円 商品評価損等 89百万円																																								
※2 固定資産除売却損の主な内容	固定資産除却損は、店舗改装・閉鎖等によるものであり、内訳は次のとおりであります。 建物 79百万円 構築物 37百万円 器具備品 25百万円 その他 4百万円	固定資産除却損は、店舗改装・閉鎖等によるものであり、内訳は次のとおりであります。 建物 51百万円 構築物 15百万円 器具備品 7百万円 その他 11百万円																																								
※3 減損損失	固定資産売却損45百万円は広島県広島市及び山口県光市の土地を売却したことによるものであります。 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失2,148百万円を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)	固定資産売却損125百万円は兵庫県三木市及び山口県下松市等の土地・建物等を売却したことによるものであります。 当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,129百万円を計上しております。 (1)減損損失を認識した資産グループの概要 (単位：百万円)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>店舗その他</td> <td>土地及び建物等</td> <td>12</td> <td>1,509</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗その他</td> <td>土地及び建物等</td> <td>7</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>19</td> <td>2,148</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	件数	金額	兵庫県	店舗その他	土地及び建物等	12	1,509	その他	店舗その他	土地及び建物等	7	639	合 計			19	2,148	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県</td> <td>店舗その他</td> <td>土地及び建物等</td> <td>4</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>店舗その他</td> <td>土地及び建物等</td> <td>6</td> <td>810</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td></td> <td>10</td> <td>1,129</td> </tr> </tbody> </table>	地域	用途	種類	件数	金額	兵庫県	店舗その他	土地及び建物等	4	319	その他	店舗その他	土地及び建物等	6	810	合 計			10	1,129
地域	用途	種類	件数	金額																																						
兵庫県	店舗その他	土地及び建物等	12	1,509																																						
その他	店舗その他	土地及び建物等	7	639																																						
合 計			19	2,148																																						
地域	用途	種類	件数	金額																																						
兵庫県	店舗その他	土地及び建物等	4	319																																						
その他	店舗その他	土地及び建物等	6	810																																						
合 計			10	1,129																																						
	(2)減損損失の認識に至った経緯 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失の金額 (単位：百万円)	(2)減損損失の認識に至った経緯 同左 (3)減損損失の金額 (単位：百万円)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>831</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>981</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,148</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物	831	土地	981	リース資産	209	その他	126	合計	2,148	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>613</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,129</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額	建物	613	土地	54	リース資産	191	その他	269	合計	1,129																
種類	金額																																									
建物	831																																									
土地	981																																									
リース資産	209																																									
その他	126																																									
合計	2,148																																									
種類	金額																																									
建物	613																																									
土地	54																																									
リース資産	191																																									
その他	269																																									
合計	1,129																																									

項目	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
	<p>(4)資産のグルーピングの方法 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 当資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4)資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5)回収可能価額の算定方法 同左</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,192,409	—	—	26,192,409
合計	26,192,409	—	—	26,192,409
自己株式				
普通株式	39,366	915	—	40,281
合計	39,366	915	—	40,281

(注) 増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取 915株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月17日 定時株主総会	普通株式	653	25.00	平成18年2月20日	平成18年5月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 定時株主総会	普通株式	784	利益剰余金	30.00	平成19年2月20日	平成19年5月17日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 2,727百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 2,727百万円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金期末残高 4,738百万円 <hr/> 現金及び現金同等物の期末残高 4,738百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)					当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物	390	215	—	174	建物	390	238	—	151
器具備品	4,996	2,777	209	2,008	器具備品	4,022	2,105	324	1,592
合計	5,386	2,993	209	2,183	車両運搬具	8	1	—	7
					合計	4,421	2,344	324	1,752
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内 980百万円					1年内 907百万円				
1年超 1,359百万円					1年超 1,046百万円				
計 2,339百万円					計 1,953百万円				
リース資産減損勘定期末残高 107百万円					リース資産減損勘定期末残高 158百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料 1,374百万円					支払リース料 1,217百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 102百万円					リース資産減損勘定の取崩額 141百万円				
減価償却費相当額 1,238百万円					減価償却費相当額 1,036百万円				
支払利息相当額 48百万円					支払利息相当額 44百万円				
減損損失 209百万円					減損損失 191百万円				
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
① 減価償却費相当額の算定方法					① 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
② 利息相当額の算定方法					② 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引 (賃借物件) 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 (賃借物件) 未経過リース料				
1年内 89百万円					1年内 89百万円				
1年超 616百万円					1年超 527百万円				
計 705百万円					計 616百万円				

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年2月20日)

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,676	11,514	9,838
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,676	11,514	9,838
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	189	178	△10
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	189	178	△10
合計		1,865	11,692	9,827

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
45	—	8

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年2月20日)

種類	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	236

当事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年2月20日）

	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,865	8,974	7,109
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,865	8,974	7,109
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,865	8,974	7,109

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
63	60	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容（平成19年2月20日）

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	233

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前事業年度

イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

当事業年度

イオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年2月20日)	当事業年度 (平成19年2月20日)
(1) 退職給付債務 (百万円) (注)	△3,537	△3,608
(2) 年金資産 (百万円)	2,240	2,303
(3) 未積立退職給付債務 (百万円)	△1,297	△1,305
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	894	676
(5) 退職給付引当金 (百万円)	△402	△628

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用 (百万円)	155	144
(2) 利息費用 (百万円)	83	84
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	△47	△51
(4) 数理計算上の差異費用処理額 (百万円)	113	125
(5) その他 (百万円) (注) 1	138	140
(6) 退職給付費用 (百万円)	443	443

(注) 1. 確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成18年2月20日)	当事業年度 (平成19年2月20日)
(1) 割引率 (%)	2.4	2.4
(2) 期待運用収益率 (%)	1.95	2.31
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生翌期より10年	発生翌期より10年

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月20日)	当事業年度 (平成19年2月20日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
① 流動の部	① 流動の部
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
未払事業税 119	未払事業税 124
賞与引当金 110	賞与引当金 171
その他 91	その他 107
繰延税金資産合計 <u>321</u>	繰延税金資産合計 <u>402</u>
② 固定の部	② 固定の部
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
有形固定資産 1,767	有形固定資産 2,049
長期前払費用 355	長期前払費用 404
貸倒引当金 140	退職給付引当金 253
退職給付引当金 162	役員退職慰労引当金 29
役員退職慰労引当金 31	その他 45
その他 38	繰延税金資産小計 <u>2,782</u>
繰延税金資産小計 <u>2,496</u>	評価性引当額 <u>△335</u>
評価性引当額 <u>△280</u>	繰延税金資産合計 <u>2,446</u>
繰延税金資産合計 <u>2,216</u>	繰延税金負債
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金 2,872
その他有価証券評価差額金 3,970	特別償却積立金等 26
特別償却積立金等 28	繰延税金負債合計 <u>2,898</u>
繰延税金負債合計 <u>3,998</u>	繰延税金負債の純額 <u>451</u>
繰延税金負債の純額 <u>1,782</u>	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
受取配当金等一時差異でない項目 <u>△0.5</u>	受取配当金等一時差異でない項目 <u>△0.0</u>
住民税均等割 3.9	住民税均等割 2.9
評価性引当額 7.3	評価性引当額 1.0
その他 <u>△0.4</u>	その他 <u>0.4</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>50.7</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>44.7</u>

(持分法投資損益)

前事業年度（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉県美浜区	101,798	総合小売業	(被所有割合) % 直接 56.67 間接 7.17 計 63.84	兼任 1人 転籍 8人	営業取引	商品仕入	4,292	買掛金	541
										未収入金	103
								電子計算処理業務委託料等	1,154	未払金	344
								物流センター運営委託費	562	-	-
								地代家賃	205	未払費用	16
								出向者人件費負担金	13	未払費用	0
								出向者人件費負担金受入	81	立替金	4
								退店違約金	43	差入保証金	77
								差入保証金の返還	12	-	-
								長期未払金の支払	96	未払金(固定)	249

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
- 出向者人件費負担金については、受入出向者の人件費実費相当額を負担しております。
- 電子計算処理業務委託料等及び物流センター運営委託費については、每期委託内容に係る実費相当額を見積り、両者協議のうえ決定しております。
- 不動産の賃借料は近隣の取引実務等により算定した価格をもとに、交渉のうえ決定し、契約を締結しております。
- 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	二木英徳	-	当社取締役相談役 株式会社姫路シティFM21代表取締役社長	(被所有割合) 0.11%	-	-	株式会社姫路シティFM21との広告宣伝費取引	1	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 取締役二木英徳氏は平成17年5月17日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。上記の取引金額は退任までの金額であります。
- 広告宣伝費につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 取引金額には、消費税等が含まれておりません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱フードサプライジャスコ	千葉県船橋市	260	食品加工販売	(被所有割合) 0.91%	-	営業取引	商品仕入	11,504	買掛金	970
								配送センターオペレーション委託料	987	未払金	83

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 配送センターオペレーション委託料は、每期委託内容に係る実費相当額を見積り、両者協議のうえ決定しております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	イオン(株)	千葉県美浜区	198,791	総合小売業	(被所有割合) % 直接 56.67 間接 7.17 計 63.84	兼任 1人 転籍 10人	営業取引	商品仕入	4,518	買掛金	533
										未収入金	121
								システム業務委託料等	1,274	未払金	417
								物流センター運営委託費	1,393	—	—
								地代家賃	179	未払費用	12
								出向者人件費負担金	29	未払費用	2
								出向者人件費負担金受入	63	立替金	7
								—	—	差入保証金	77
長期未払金の支払い	96	未払金(固定)	152								

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商慣習等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。
- 出向者人件費負担金については、受入出向者の人件費実費相当額を負担しております。
- システム業務委託料等及び物流センター運営委託費については、每期委託内容に係る実費相当額を見積り、両者協議のうえ決定しております。
- 不動産の賃借料は近隣の取引実務等により算定した価格をもとに、交渉のうえ決定し、契約を締結しております。
- 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(3) 子会社等
該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり純資産額	1,025円03銭	1,055円59銭
1株当たり当期純利益	70円56銭	117円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成18年2月20日)	当事業年度末 (平成19年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	27,606
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	27,606
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	—	26,152

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日)	当事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
当期純利益(百万円)	1,888	3,073
普通株主に帰属しない金額(百万円)	42	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(42)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,845	3,073
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,155	26,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	イオンクレジットサービス株式会社	2,646,705	5,743
		イオン九州株式会社	480,000	885
		ミニストップ株式会社	392,753	799
		株式会社イオンファンタジー	95,832	386
		チェルト株式会社	90,000	346
		マックスバリュ北海道株式会社	118,000	227
		株式会社コックス	350,555	224
		株式会社ブルーグラス	110,000	166
		株式会社ニューステップ	250,000	125
		マックスバリュ東北株式会社	108,000	110
		イオンフォレスト株式会社	100,000	50
		株式会社ツヴァイ	20,000	38
		DCMJapanホールディングス株式会社	23,100	38
		マックスバリュ九州株式会社	30,240	28
		株式会社姫路シティFM21	400	20
		その他 (7銘柄)	105,225	18
		小計	4,920,810	9,208
投資有価証券合計		4,920,810	9,208	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	29,042	2,350	1,344 (613)	30,047	15,158	1,281	14,889
構築物	7,562	427	258 (140)	7,731	4,479	396	3,252
車両運搬具	53	—	13	40	36	2	3
器具備品	4,885	272	268 (67)	4,889	3,852	370	1,036
土地	8,407	98	621 (54)	7,884	—	—	7,884
建設仮勘定	83	3,944	3,992	35	—	—	35
有形固定資産計	50,035	7,092	6,499 (876)	50,629	23,527	2,051	27,102
無形固定資産							
のれん	267	—	267	—	—	31	—
ソフトウェア	125	13	64	74	46	17	27
電話加入権	24	—	—	24	—	—	24
施設利用権	94	6	11 (2)	89	36	6	53
無形固定資産計	511	19	343 (2)	187	82	54	105
長期前払費用	2,214	394	325 (58)	2,284	1,101	289	1,182
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度より無形固定資産の「営業権」は、「のれん」と表示しております。

2. 当期減少額の()内の数字は、減損損失処理額であります。

3. 当期増加額の主要な内容は次のとおりであります。

店舗の名称	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	長期前払費用 (百万円)
マックスバリュ恵比須店（新設）	134	37	6	39
マックスバリュ今治阿方店（新設）	477	98	19	29
マックスバリュ上郡南店（新設）	359	61	10	59
マックスバリュ西風新都店（新設）	528	104	14	74
マックスバリュ西明石南店（新設）	170	3	13	0
マックスバリュ徳山東店（新設）	204	40	18	46
計	1,875	346	83	250

4. 「有形固定資産」の当期減少額は、閉店等にもなう除却によるものであり、主要な内容は次のとおりであります。

店舗の名称	建物（百万円）	構築物（百万円）	器具備品 (百万円)
恵比須店（閉店）	54	20	12
三木本町店（閉店）	65	6	10
徳山東店（閉店）	182	9	51
下松加工センター（閉鎖）	389	57	67
計	691	93	141

5. 減損損失額の主要な内容は次のとおりであります。

地域	用途	種類	件数	金額（百万円）
兵庫県	店舗その他	土地及び建物等	4	319
その他	店舗その他	土地及び建物等	6	810
合 計			10	1,129

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800	750	0.805	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,024	624	0.812	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,258	634	1.266	平成20年10月～ 平成25年6月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	4,082	2,008	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	524	24	24	24

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	348	—	344	0	4
賞与引当金	273	425	273	—	425
役員賞与引当金	—	52	—	—	52
閉店損失引当金	—	155	—	—	155
役員退職慰労引当金	78	26	31	—	73

(注) 1. 退職給付引当金は、退職給付関係の注記を記載しているため記載を省略しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額のうち、債権回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	1,505
預金の種類	
普通預金	3,231
その他の預金	1
小計	3,232
計	4,738

② 売掛金

a. 主要相手先別明細

相手先	金額（百万円）
㈱ジェーシービー	121
三井住友カード㈱	68
UFJニコスカード㈱	30
㈱ディーシーカード	16
ユーシーカード㈱	10
その他	42
計	290

b. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
244	33,368	33,323	290	99.1	2.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額（百万円）
加工食品	1,546
酒類	413
日配食品	132
乳製品・冷蔵飲料	108
冷凍食品	101
寿司・弁当・惣菜	52
パン・生菓子	29
農産品	106
水産品	87
畜産品	90
食品部門計	2,670
日用雑貨	945
化粧・薬品	168
家電	196
スポーツ・園芸・ペット等	261
衣料品	416
その他非食品	8
非食品部門計	1,996
計	4,666

④ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
トレー・ハイラップ	16
その他の消耗品	14
計	31

⑤ 未収入金

区分	金額（百万円）
クレジット	1,121
預け金	983
配送代行手数料等	530
割戻金	414
その他	145
計	3,194

⑥ 差入保証金

区分	金額（百万円）	摘要
土地賃借にかかる敷金、保証金	4,308 (1)	
店舗賃借にかかる敷金、保証金	1,623 (176)	
寮及び社宅賃借にかかる敷金、保証金	75	
その他	28	
計	6,034 (177)	—

(注) 金額欄 () 書は内書で、1年以内に回収予定の差入保証金であり、貸借対照表上は流動資産「その他」に含めて表示しております。

⑦ 支払手形

a. 主要相手先別明細

相手先	金額（百万円）	摘要
アイリスオーヤマ(株)	12	商品仕入代金
(株)ナカガワ	7	商品仕入代金
(株)協和	6	商品仕入代金
(株)ブックス森野屋	4	商品仕入代金
その他	1	商品仕入代金
計	32	

b. 期日別明細

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	16
2ヵ月以内	14
2ヵ月超	2
計	32

⑧ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)日本アクセス	1,679
加藤産業(株)	1,246
(株)フードサプライジャスコ	1,106
伊藤忠食品(株)	794
イオン(株)	533
(株)山星屋	501
その他	8,989
計	14,850

⑨ 設備支払手形

a. 主要相手先別明細

相手先	金額（百万円）	摘要
白石建設工業㈱	549	店舗建築代金
目黒建設㈱	226	店舗建築代金
前川建設㈱	155	店舗建築代金
大木建設㈱	129	店舗建築代金
ジーク㈱	98	店舗建築代金
その他	383	店舗建築代金
計	1,544	

b. 期日別明細

期日別	金額（百万円）
1ヵ月以内	239
2ヵ月以内	325
3ヵ月以内	252
4ヵ月以内	209
5ヵ月以内	176
5ヵ月超	340
計	1,544

⑩ 預り保証金

区分	金額（百万円）
テナント入店保証金	3,360
計	3,360 (51)

(注) () 内の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況
該当事項はありません。

② 訴訟等
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで									
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内									
基準日	2月20日									
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券									
剰余金の配当の基準日	2月20日									
1単元の株式数	100株									
株式の名義書換え										
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店									
名義書換手数料	無料									
新券交付手数料	1枚につき200円									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社									
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店									
買取手数料	(注) 1									
公告掲載方法	日本経済新聞 (注) 2、3									
株主に対する特典	<p>株主優待制度として、100株以上所有の株主に、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>株主優待券(100円)50枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,999株</td> <td>株主優待券(100円)100枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>株主優待券(100円)200枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記株主優待券は1,000円以上の買物につき、1,000円ごとに1枚利用できる。</p> <p>※希望により上記株主優待券と当社指定地域特産品との引き換えができる。</p>		所有株式数	内容	100株～999株	株主優待券(100円)50枚	1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚	2,000株以上	株主優待券(100円)200枚
所有株式数	内容									
100株～999株	株主優待券(100円)50枚									
1,000株～1,999株	株主優待券(100円)100枚									
2,000株以上	株主優待券(100円)200枚									

(注) 1. 株式取扱規則第24条4項に基づく金額(単元未満株式買取請求に伴う手数料)は、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 第21条に定める1株当たりの売買価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき 1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%

(以下略)

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2. 貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ(URLは、<http://www.maxvalu.co.jp>)において提供しております。
3. 平成18年5月17日開催の第24期定時株主総会により、当社の公告は電子公告により行う旨、定款を変更しました。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等のイオン株式会社は、継続開示会社であり、東京証券取引所に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類

事業年度（第24期）（自 平成17年2月21日 至 平成18年2月20日）平成18年5月18日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第25期中）（自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日）平成18年11月17日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年4月5日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月17日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御 中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾 仲 伸 之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成17年2月21日から平成18年2月20日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成18年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準の適用が認められることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月16日

マックスバリュ西日本株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石田 昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成19年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。